



上場会社による新市場区分の選択結果

新市場区分の選択結果

新市場区分の選択結果の一覧(2022年1月13日現在)	
新市場区分の選択結果について(2022年1月11日公表)	

※内国株及び外国株について掲載しています。(優先株、優先出資証券、出資証券、その他商品は含みません。)
なお、優先株は普通株と同じ市場区分となります。優先出資証券及び出資証券は市場区分の定めを廃止します。

※選択期間内に選択申請が行われなかった上場会社に関しては、市場第一部、市場第二部及びJASDAQスタンダードの上場会社はスタンダード市場、マザーズ及びJASDAQグロースの上場会社はグロース市場を選択したものとみなし、選択結果を掲載しています。

※選択期間において一部指定又は市場変更に係る審査中の上場会社は、審査終了まで新市場区分の選択申請を猶予されておりますが、一覧においては、市場第一部、市場第二部及びJASDAQスタンダードの上場会社はスタンダード市場、マザーズ及びJASDAQグロースの上場会社はグロース市場と掲載しています。
その後、一部指定又は市場変更に係る審査の結果に基づき上場会社から選択申請をいただき、一部指定日又は市場変更日の15時30分(予定)に内容をアップデートします。

※2022年1月11日以後に新規上場する会社の新市場区分の選択結果については、上場日の15時30分(予定)に追加して掲載します。


※「上場維持基準の適合に向けた計画書」を開示している会社は、「上場維持基準の適合に向けた計画書」を開示している会社」欄に「✓」を記載しています。
今後、当該計画書に基づく進捗状況の開示を行うときに限り、経過措置として緩和された上場維持基準を適用します。

※「東証上場会社情報サービス」をご利用いただくことで、個別の上場会社ごとに「上場維持基準の適合に向けた計画書」を閲覧することが可能です。

<検索方法>

1. 「東証上場会社情報サービス」で銘柄名又は銘柄コードを入力して検索
2. 「基本情報」をクリック
3. 「適時開示情報・ファイリング情報」のタブをクリック

4. 「適時開示情報 [決定事実・発生事実に関する情報]」を参照

東証上場会社情報サービス 

© 2022 Japan Exchange Group, Inc.